

平成30年度 運転代行業界はどう変わる

業界の料金問題 根本的な解決への大きな一歩

運転代行 最低利用料金の設定へ

12月26日に閣議決定

過当競争と無理な運行の激化が背景

飲み会や酒を飲み、帰りの車を運転できなくなってしまうときなど、重宝するのが運転代行のサービスだ。その運転代行行業に対して、政府は昨年12月26日の閣議決定で、運転代行利用者の保護をより一層進めることを目的として、運転代行の最低利用料金の設定を都道府県条例で定められるようにした。平成30年中に地方公共団体、運転代行業者、地方運輸局に通知される。

最低料金導入の背景は、全国の平均値では初乗り1578円と過当競争

運転代行にお客さんの車をわざわざ運転のドライバーと、そのお客さんの車を追走する随伴車のドライバーの2人組で行われるのが、運転代行に最低料金が導入される方向になった背景は、過当競争による競争の激化が大きい。しかし、過当競争の結果、それを受ける料金の運転代行は多く表れ、「ワンコイン代行」と、初乗りを〇〇円で行うと、乗降を度外視した業者が存在し、視した業者が存在するため保険加入しないうで走る、随伴車にお客を乗せる（これは白

運輸代行は元々タクシー業界のように必要経費に基づいた運賃設定ではなく、根拠の無い料金設定だったために、過当競争が進んでしまった。

運転代行の相場は地域に差があるが、各地域の運転代行の平均料金をまとめたあるインターネットサイトによる。

静岡県の最低料金に關する提案が検討

今回の運転代行に最低料金が導入されるきっかけとなったのは、昨年10月に開催された政府の地方分権改革有識者会議・静岡県の最低料金に関する提案が検討されたもので、茨城県と滋賀県からも同様の要望が出されていた。

最低利用料金設定の
規定を条例で定められ
る法令改正を各県は求
めたが、これに対し連
転代行業を所管する国
土交通省は、法改正は

せずに法解釈の明確化で対応は可能と判断。今年中に、技術的助言として国土交通省から各都道府県に通知さ

A row of white taxis parked in front of a building. The taxis are parked in a line, and the building has a large garage door. The image is in black and white.

写真は本文とは関係ありません

法改正はせず条例で設定

業者の過当競争とそれ中、運転代行関係は

静岡県内の「通勤・通学」による交通事故は、昨年度は前年度に比べて、死者数は774人、乗車車両数は都道府県別で5番目に多い0.49台/100人・年と、全国的に多い状況にあり、無免許運転は増加していた。

この動きに先駆けて、静岡県御殿場自動車学校では、昨年7月の智通事故は県内で15年ぶりに発生した。この事故は、乗車車両数は都道府県別で5番目に多い0.49台/100人・年と、全国的に多い状況にあり、無免許運転は増加していた。

この動きに先駆けて、静岡県御殿場自動車学校では、昨年7月の智通事故は県内で15年ぶりに発生した。この事故は、乗車車両数は都道府県別で5番目に多い0.49台/100人・年と、全国的に多い状況にあり、無免許運転は増加していた。

に、御座場運輸代行行業組合加盟の組合員が地域の適正料金に向けの話し合いを重ね、うち9社が11月1日から11月末までに、地域の下限を考慮した適正料金を順次導入した。

大阪市の運輸代行業者は、「初乗り料金は100円を越えているのは感ぜなくなっているのは感ぜらぬ。最低料金がどのくらいに決まるとかわからないが、やはりある程度の料金設定は必要だ」と語る。

業界の健全化を一気に進めることができる。運輸代行業界に詳しい関係者は、安全対策をしっかりと、社員が生活できる適料金でやってくるというが、過当競争のせいで仕事が、やれなくなっている状態。今まで最低料金は無かったものの、ダンピング業者が排除される根拠が無かった。現状は下押ししている。

運転代行業の従業員は代
行業務だけで生活でき
る人はほとんどいな
い。また、帰りが少ない
のでサレブス業として
の教育もできず、業界
のイメージも上がらな
い状態。人件費に社会
保険、労働保険、消費税
等の経費を加算し、こ
れに必要利益を加味し
た適正料金で営業を行
うことで事業を営みに
継続していく環境づく
りを行うことができ
る」と話している。

一方、京都市の運輸代行業者は、あまり効果は期待してないが、やはり最低料金はあった方がよいと思う。周りでも価格競争が激し

トラッ
物流新

トラック情報社発行

物流新時代 2月19日号1面

昨年12月26日、地方公共団体への事務・権限移譲等を推進するために、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定され、この中に運転代行業に関する2項目も含まれました。

同10月13日に開催された政府の地方分権有識者会議の合同部会において、静岡県から出された「運転代行の最低料金」導入の要望について国土交通省が検討、方針を決定したもので、今回運転代行の関して閣議決定されたのは、①損害賠償責任共済（保険）の掛金・保険料支払い状況に係る定期的な報告の義務化、②地域の実情に応じた最低利用料金の設定の2点で、いずれも法改正を行わず都道府県条例の規定で行えるようにできるというものです。

地方公共団体、運転代行業者および地方運輸局には、平成30年中に詳細が通知されることになっています。

【参考】

閣議決定の詳細についてはこちらからご確認ください。

●内閣府 地方分権改革推進本部

平成29年の地方からの提案等に関する対応方針PDF資料（P.80に記載されています）

地方分権改革 平成29年からの対応方針

検索

この条例化の方針決定の背景には、平成28年3月に同省から公表された「自動車運転代行業における新たな利用者保護対策の実施」の中で示された、「損害賠償責任共済契約失効者に対する行政処分の実施」と、「料金制度に関するガイドラインの策定」があります。この対策に基づき、利用者保護のために担当部局が、よりの確かつ厳格な指導を行えるようにすることが今回の決定の狙いです。上記ガイドラインの中で、運転代行料金の設定の在り方について、独占禁止法の不当廉売に該当しないように注意喚起が行われているにもかかわらず、不当にあたる明確な基準が無く、利用者保護に重大な問題を起こしかねない過労運転や速度超過など、無理な運行につながりやすい低料金に歯止めを掛けるため、料金体系に一定の数値基準を設け、適正化に向けた指導を行いやすくするものです。

明確な料金算出根拠が示されない低料金によって、運転代行に一番に求められる「安心・安全」のサービスが利用者に提供されなければ、適正な事業運営には程遠いといえます。今回の決定は行政指導の問題だけでなく安全性の面でも利益の点でも、飲酒運転根絶の担い手である運転代行業界全体が、その社会的責任において健全な事業運営を見直す絶好の機会となります。

※ ※ ※

最低料金制度導入・条例化については、前頁にあるとおり物流業界もこの動きに注目しており、トラック業界の情報紙「物流新時代」（トラック情報社発行）2月19日号の1面トップで、閣議決定のニュースが大きく取り上げられました。同紙のコラムや他のどの記事も、トラック業界を代行業界と置き換えて読んで違和感がないほど、附帯料金徴収の徹底が難しいことや、燃料費・人件費の負担増、反して低料金競争によって疲弊する悩みが見て取れます。

記事には、一地域の意見に限定されますが代行業事業者の最低料金導入に対する意見も掲載されており、導入の必要性をあまり感じないという一方、周辺の価格競争の激化は実感されているようで、自身の収益に導入の緊急性は感じないものの、いずれも「ある程度の基準は必要」と考えているようです。この意見の重要なところは、自社の収益の問題だけでなく、「（基準の導入は）利用者が業者を選ぶ基準としてわかりやすいのでは」と考えている点です。

単に利用者が、地域最安料金を業者の選択基準にするならば低料金化に歯止めは掛かりませんが、地域の適正料金が見えてくる分、利用者に「この業者はなぜ極端に安いのか」という意味と、その結果が最悪自分に跳ね返ってくるかもしれないというリスクを考えてもらうきっかけにもなります。地域適正料金を知ってもらう良い機会です。

また、せっかく導入される基準ですから、業界自らが「料金崩し」をしないよう、今後さらに地域の連携を強固なものにしていかななくてはならないでしょう。「うちはうち」という今までの一匹狼的な考え方では、そのように考えている本人も含めて業界を疲弊させたままにするだけです。

特に、相互扶助を基本理念とする協同組合の組合員である皆様には、「自分だけ儲かればよい、商売敵が儲かるのは気に入らない」と考えるのではなく、「地域で適正業者が連携した業界」が全体として儲かれば、自然と自分も儲かるのだという「**共栄**」をお願いしたいところです。利用者を選ばれる自助努力も必要であるということをご一度考えていただくときかもしれません。

※ ※ ※

運転代行は業界の内側で考えている以上に、飲酒運転根絶のための地域の交通サービスとして社会から注目され、よく「見られて」います。トラック業界だけでなく、タクシー業界も、そして何より代行利用者が、運転代行業界の健全化対策の効果を見守っています。

事故を未然に防ぐためのワンポイントアドバイス (vol.14)

今回は、従事者の健康管理についてです。これも重要な事故防止のひとつです。

従事者の健康管理に気を配りましょう

ケース【事故発生時刻】午前2時頃
【損害額】約30万円



このような事故を
起こさないために

事故防止の対策

お客様をお待たせしないことは確かに大事なことです。事故を起こしてしまえばその努力も水の泡です。何はさておき「安全を最優先する」ことが大切です。特に、安全運転管理者には「安全な運転を確保するために必要な指示をする役割」があり、ドライバーに過労運転があった場合には、行政指導を受けることもあります。また、一度事故を起こしてしまうと、お客様から「事故を起こした代行」というレッテルを貼られてしまいます。そのレッテルを払しょくするためには長い期間を要し、事業経営にとって大きなダメージとなります。『ドライバーの健康チェックを毎日行う』『代替要員を常に確保しておく』『場合によっては代行依頼をお断りする勇気を持つ』など、会社を挙げて「事故を起こさないための業務体制」を整える必要があります。一方、社員の健康面にも配慮し、社員を大切にするという経営方針はそのまま人材確保につながり、経営的視点からも効果的です。社員ファースト、安全重視で事故防止に努めましょう。



事故防止プロジェクト委員会よりお知らせ「運転代行新聞 事故防止編」について

今年1月中旬にお送りした「運転代行新聞 事故防止編vol.1」はご覧になりましたか？

「車の運転の仕事なんだから事故はあって当たり前」「ある程度は仕方ない」「うちはまだ、事故起こしている数は少ないほうだろう」「そのための保険（共済）だろ」…残念ながら、これは事故を起こしたことへの甘えです。本来、飲酒運転根絶の担い手として今まで以上に良質なサービスを提供できる、お客様に選ばれる代行業者には、「事故を起こさない」「無事故継続〇年」という実績が重要であり、それは口コミとともに強烈なインパクトがあるものです。お客様の財産である車を傷つけたことを「これくらい」と考えては、お客様に選ばれません。vol.1では、どんな事故が多いのか、どうすれば事故を防げたのか、どんな車種が多いのかを取り上げました。また、事故に遭われたお客様の「生の怒りの声」を掲載したところ、予想以上にたくさんの反響がありました。と同時に「自分が事故を起こしておいて、お客様にこんな対応はありえないよ」と、同業者として落胆したという声も寄せられました。この資料によって確実に事故が減り、更にマナーも向上すれば、固定客が増えて皆様の経営の安定にも繋がります。それがJD共済の目的であり願いです。

「運転代行新聞 事故防止編」はJD共済の組合員様限定でお送りしております。今回同封のvol.2も是非ご覧ください。今後も、様々な視点から「運転代行中の事故と防止策」を順次お届けしていく予定です。**保存版資料**として従業員皆様でお役立てください。

※「運転代行新聞 事故防止編」のご意見、ご感想は「契約更新前アンケート」にてお聞かせください。また、vol.1がお手元にない場合はご連絡ください。



《運転代行新聞 事故防止編 vol.1》

第6回

SDD 全国こども書道コンクール

「飲酒運転のない未来を子どもたちへ」の実現に向けて、JD共済主催の「SDD全国こども書道コンクール」は無事第6回を終了することができました。今年は過去最高の2,578作品の応募があり、第1回からの総数は1万点を超えました。どの作品も創造性豊かでまっすぐなメッセージで、大人の心に強く響くものばかりです。

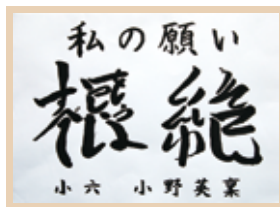
応募してくれた子どもたちはもちろん、コンクールにご後援くださった行政、自治体、関係団体の皆様、学校、書道教室、保護者の方、そして、この取り組みを後押ししてくださっている組合員の皆様に、この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

JD共済は、飲酒運転根絶の担い手として、子どもたちの願いと想いを背負って走る組合員の皆様とともに、これからも「飲酒運転させない環境づくり」を目指してまいります。

最優秀作品と受賞者の言葉

※学年は応募当時のものです。

北海道・東北ブロック

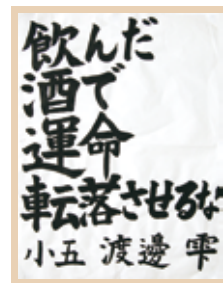


小野 英稟さん(小6)



「飲酒運転をしよう、多くの命や心を失ってしまうので、そんなことは一つでもなくしたいと思って書きました。昨年は最優秀賞を取れなかったのが今年は受賞できてうれしいです」

関東・中部ブロック

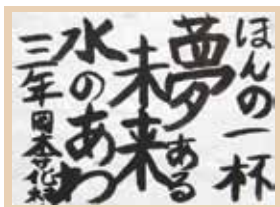


渡邊 雫さん(小5)



「僕がこの作品に込めた思いは、軽い気持ちでした飲酒運転で、何も悪くない人の命を奪ってほしくないということです。お酒を飲んで事故を起こした人と事故に巻き込まれた人、その家族やみんなが人生を転落させてほしくないという思いで書きました。飲酒運転をゼロにできるようにがんばりましょう」

近畿・中四国ブロック



岡本 花穂さん(小3)



「飲酒運転は、ちょっとした軽い気持ちで、夢ある未来を台無しにしてしまうので、この作品を作りました」

九州・沖縄ブロック



荒巻 凜太郎さん(小6)



「福岡では、飲酒運転撲滅運動の大きなきっかけとなった海の中道で起きた飲酒運転の事故がありました。飲酒運転という身勝手な大人の行動で幼い兄弟の命が奪われたと聞いて、とても腹が立ちました。大人は子供にあれしろ、これしろというくせに、なんでその大人が幼稚園児でもわかるようなことができないんだと思って、その時一番心に感じたものが、「酒飲んで大の大人がなんばしょとか!」でした」

主催



×

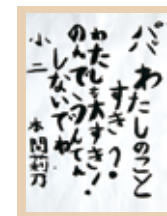


後援

北海道 北海道教育委員会 北海道警察 札幌市 札幌市教育委員会 小樽市 小樽警察署 札幌方面北警察署 砂川警察署 青森県 青森県警察 岩手県 岩手県警察 宮城県 宮城県警察 気仙沼市 秋田県 山形県 山形県教育委員会 山形県警察 福島県 福島県警察本部 茨城県 茨城県警察 栃木県 栃木県警察 群馬県 群馬県警察 埼玉県 埼玉県警察 千葉県 千葉県警察 東京都 警視庁交通部 神奈川県 神奈川県警察 新潟県 新潟県警察 富山県 富山県警察 福井県 山梨県 山梨県警察 長野県 長野県警察 岐阜県 岐阜県警察 静岡県 静岡県警察 愛知県 愛知県警察 三重県 三重県教育委員会 三重県警察 滋賀県 滋賀県警察 守山市 滋賀県守山警察署 守山市教育委員会 野洲市 京都府 京都府警察 大阪府 大阪府警察 堺市 大阪府警察 兵庫県 兵庫県警察 神戸市 奈良県 奈良県教育委員会 奈良県警察 橿原市教育委員会 和歌山県 和歌山県警察 鳥取県 鳥取県教育委員会 鳥取県警察 島根県 島根県警察本部 岡山県 岡山県警察 岡山県教育委員会 広島県 広島県警察 広島市 東広島市 山口県 山口県警察 徳島県 徳島県警察 愛媛県 愛媛県警察 高知県 高知県教育委員会 高知県警察 福岡県 福岡県警察 福岡市 粕屋町 佐賀県 佐賀県警察 長崎県 長崎県警察 熊本県 熊本県警察 熊本市 大分県 大分県警察 宮崎県 宮崎県警察 鹿児島県 鹿児島県警察 沖縄県 沖縄県警察 一般財団法人全日本交通安全協会 一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会 一般社団法人日本自動車連盟(JAF) 全国飲食業生活衛生同業組合連合会 株式会社東京交通新聞社 公益社団法人全国運転代行協会 <順不同>

各ブロックの優秀作品

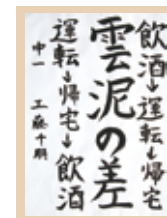
北海道・東北ブロック



本間 莉乃さん(小2)



山内 彩乃さん(中3)

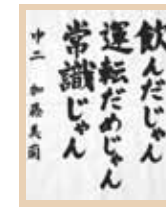


工藤 千明さん(中1)

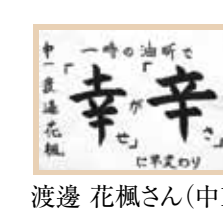


岩淵 春香さん(小6)

関東・中部ブロック



加藤 美蘭さん(中2)



渡邊 花楓さん(中1)

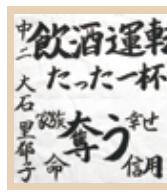


飯田 瀬莉さん(小6)

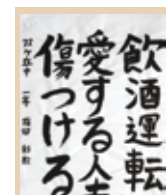


北川 久登さん(中1)

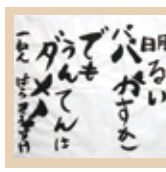
近畿・中四国ブロック



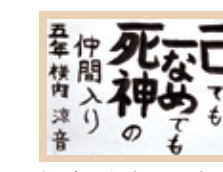
大石 里都子さん(中2)



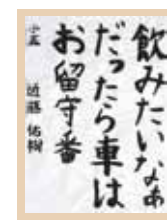
藤田 彩歌さん(中1)



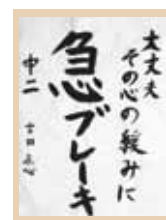
原 想介さん(小1)



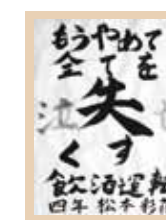
横内 涼音さん(小5)



近藤 佑樹さん(小5)



吉田 真心さん(中2)



松本 彩花さん(小4)



樋口 まいさん(小6)

地域の大切な交通サービスである運転代行は、飲酒運転根絶のためにはなくてはならない存在です。JD共済が主催している「SDD全国こども書道コンクール」に寄せられる作品には、飲酒運転をしよう大人たちに向けられた深い内容のものが多く、子どもたちならではの表現に心を動かされます。また「お酒を飲んだら『運転代行』を利用しよう!」という、運転代行利用促進のメッセージが込められた作品が年々増えてきています。これら数多くの素晴らしい作品を「たくさんの人に见てもらいたい!」「作品を見た大人たちに何かを感じてほしい!」という思いから、組合員の皆様にお送りした2018年版カレンダーを1万人以上が集った「LIVE SDD 2018」の会場でも配布しました。子どもたちのメッセージとともに重ねた「運転代行の利用がさらに増え、飲酒運転が無くなって欲しい」という強い願いが、毎日カレンダーを見る人々の心に着実に浸透していくことを願っています。



LIVE SDD 2018

2月17日(土) に大阪城ホールにて開催されました



『大人の、ほんの一杯だからという軽い気持ちと甘えのせいで、子どもの夢をこわさないでほしい。大切なひとの人生を転落させないでほしい。飲酒運転のない未来をつくってほしい。それが私たちの願いです』今年も全国の子どもたちから、心からの願いと想いが届きました。



《子どもたちのステージ発表の様子をお伝えします》

子どもたちは、自分の書道作品に込めた飲酒運転根絶の願いと想いを、大きなステージから一生懸命発表しました。その堂々たる声とメッセージ性の強さに、会場からは「おお」という驚きと感嘆の声が上がり、一人ひとりに大きな拍手がおくられました。子どもたちの純粋なまなざしに正面から向き合える大人でいなくてはと、大人としての責任と自覚を促されるステージ発表でした。



小さな油断が、自分への過信が、大きな甘えが、巻き込んでしまった人もそのご家族も、自分の家族も、たくさんの人を一瞬で不幸にしてしまう飲酒運転。事故を起こさない確証など、誰にも、どこにもありません。飲酒運転は単なる違反ではなく、子どもたちの明るい未来を奪い、多くの人を悲しませる犯罪なのです。

そんな悲しみを作り出さないために、地域のハンドルキーパーとして無くてはならない意義深い存在なのが、「運転代行」という仕事に就かれた組合員の皆様です。

一方で、その運転代行業に携わる方が飲酒運転に巻き込まれてしまった悲惨なケースがあります。お客様を送り届け、随伴車で次の仕事に向かう道中、泥酔で信号を無視した車に衝突されてドライバーがお二人とも亡くなった事故。また、最後の仕事を終えて戻る途中、事務所のそばまで来たところで、飲酒のうへ居眠りでセンターラインを越えてきた車に正面衝突されて、代表者が亡くなった事故。飲酒運転を無くすための大切な仕事に、その犠牲となってしまうのです。

夜間の走行が主の運転代行にとって、飲酒運転による事故は決して他人事ではありません。運転代行業務中のドライバーを守る意味でも、飲酒運転は必ず根絶しなくてはなりません。子どもたちへ飲酒運転の無い未来のバトンを渡すという、私たち大人の役割を果たすために、運転代行業に携わる皆さんも、「飲酒運転をさせない環境づくり」の一員として、飲食店やお客様へ子どもたちの尊いメッセージをお伝えいただければ幸いです。

LIVE SDD 2018出演アーティスト

LIVE SDD2018
メッセンジャーズ・アーティスト

LIVE SDD 2018 総合司会

JD共済全国こども書道コンクール

メディアパートナー

STARDUST REVUE / TRF / 荻野目洋子 / 藤井フミヤ / 山崎育三郎 / ファンキー加藤 / 和楽器バンド / Mrs.GREEN APPLE / Dream Ami / CRAZYBOY / 水谷果穂

ハロルド / Transit My Youth

小倉智昭

森大衛

AIR-G* / K-mix / FM FUKUOKA



平成30年3月5日(月)付
東京交通新聞に掲載されました。

official photo(LIVE SDD 2018)

お酒を飲んだ人の代わりに車を運転して、安全にご自宅まで送り届けるという、飲酒運転をこの世界からなくすために欠かせない「運転代行」。「飲酒運転をしないでほしい」という子どもたちの願いと想いをそのまま形にしたのが「運転代行」という仕事です。

JD共済が書道コンクールを主催するまで、運転代行という仕事を知らない子どもたちが殆んどでした。それが第6回のコンクールを迎えた今では、「飲んだら運転代行でしょ」という当たり前のことを、子どもたちが大人に教えるほど、大切な仕事として浸透しています。

コンクールに参加した子どもたちは、飲酒運転根絶の担い手である運転代行に対して、期待を込めてこのように話してくれました。

「飲酒運転のニュースをみると『なんで代行呼ばないんだろう?』と思うよ」

「大人が飲酒運転しそうなところを見かけたら「代行呼ぼうよ」と言うよ」

「僕が車の運転ができるようになってお酒を飲んだら、必ず代行を呼ぶよ」

子供書道作品唱和
飲酒運転撲滅訴え

1万人ライブ会場で

JD共済

飲酒運転撲滅を唱える
「STOP! DRUNK
DRIVING」(SDD)
プロジェクト」主催
M大阪、後援：警察、国

受賞した小学生たちは、出演アーティストと一緒に書道でメッセージを伝えた＝Official Photo (LIVE SDD 2018)

士交通員、全国運転代行協会などのメンバーで、今年で6回目を迎える「LIVE SDD 2018」が2月17日、大阪市の大阪城ホールで開催された。1万人の観客が会場を埋め、スタジアムレインビューやTRFなど、感動に賛同する巨額のアーティストが熱いメッセージを語り、1万点の作品は行政の啓発材料としても活用されている。最近では福岡県警など、ドライバーに力を入れている。同共済ではさまざまな媒体での発信を働きかける予定だ。

最優秀作は次の通り。

○「私の願い、根絶」
小野英菜さん(小6、北海道・東北ブロック)

○「飲んだ酒で運命を転落させるな」
渡邊孝さん(小6、関東・中部ブロック)

○「ほんの一杯、夢ある未来、水のあわ」
関花穂さん(小6、近畿・中国ブロック)

○「飲んだ、大人の責任、なんぼしよつか」
荒巻太朗さん(小6、九州・沖縄ブロック)

作品を眺め上げた。コンクールは今年で6回目、全国の小学生から昨年を上回る578点応募があり、運営で1万点を超過した。JD共済は「何度も応募してくれるお子さんも多い。自発的に強い決意で参加する姿に感銘を受けた」と話す。

★書道作品とライブの詳細はJD共済ホームページ、またはSDDプロジェクトホームページからどうぞ。

JD共済ホームページ
<http://www.jd-kyosai.com/shodo/>

JD共済

検索

SDDプロジェクトホームページ「SDDパートナー」をクリックすると一番初めに、JD共済があります。)
<http://fmosaka.net/sdd/>

SDDプロジェクト

検索

書道作品の活用と貸し出しについて

今年も全国からたくさんご応募いただいた書道による飲酒運転根絶のメッセージは、「SDD LIVE 2018」のステージで発表しておしまいでありません。惜しくも入賞を逃したものの、大人の心に刺さる作品が数多くあり、第6回までに応募してくださった作品は、今回で1万点を超えました。これらすべてを、JD共済は大切に保管し、都道府県、自治体、関係団体、そしてJD共済の組合員様に、お声がかかれば日本全国どこへでも貸し出しております。これまでに実施された「書道作品展示」は2018年2月28日時点で延べ100ヶ所に上ります。「飲酒運転根絶」をテーマにした作品展示は交通安全を訴えるイベントに欠かせません。命の大切さ、家族や大切な人との日常の中にある幸せも忘れてはいけないと思い起こさせます。規模の大小にかかわらず、「飲酒運転根絶」に本気で取り組む皆様に、子どもたちの願いと想いを届けます。貸し出しは無料です。(返却の際の送料のみご負担いただきます)

〔作品展示例〕



鹿児島県始良市
「ふるさと交通安全フェア」



滋賀県
「運転代行安全運転講習会」



釧路警察署(北海道)
「交通安全キャンペーン」



大分県
「飲酒運転根絶大会」



北海道
「麒麟北海道ビアフェスティバル」



福岡県粕屋町
「SDD 全国こども飲酒運転根絶書道展・生命のメッセージ展」



富山南警察署(富山県)
「秋の交通安全運動出発式」

また作品は、展示だけでなく、様々な形に姿を変えて活躍中です。皆様の地域でも、全国の子どもたちから届く「飲酒運転をなくそう」というメッセージをどうぞご活用ください。(※すべての書道作品の著作権はJD共済とSDDプロジェクトに帰属します)

〔作品活用例〕



「山梨運転代行祭り」
随伴車に貼り付けて展示



沖縄県
「飲酒運転根絶大会」



十勝ワイン ラベル



飲酒運転根絶ののぼり旗



広島県警察HP



福岡県警のツイッター



小樽市配布 お守り
「シルバー運転教室」



千葉県
メモ帳



浦添市 チラシ
「秋の交通安全運動」



北海道小樽市
「飲酒運転根絶 交通安全バレード」
郵便取集車やバイクに作品を貼り付けて

組合員の皆様も、HPやチラシなど、運転代行利用促進にもお使いいただけます。ご利用いただくにあたり、ツール制作や製品化などの規定に関するお問い合わせは

JD共済 事業推進課：直通 TEL：076-405-6166 (平日 10:00～17:00 祝日を除く) まで

宮崎県で呼出検査に代わる集団指導として研修会開催

— 県が開催を後押し —



2月11日(日)宮崎市のニューウェルシティ宮崎において、合同安全研修会が開催されました。

公益社団法人全国運転代行協会宮崎県支部と宮崎県自動車代行業者協同組合が合同で開催したもので、今年も出席者が100名を超える大規模な研修会となりました。この研修会は、県内の運転代行業者で組織される宮崎県自動車代行業者協同組合が、運転代行の社会的信頼と地位向上を目的に毎年開催されているもので、今年で30回を数えます。特に今回は、開催に当たり、呼出検査に代わる集団指導(*)の位置付けとして、運転代行の事務権限移譲先の宮崎県総合政策部総合交通課の後押しもあったことから、参加者はいつにも増して真剣に耳を傾けました。

来賓として招かれた宮崎県警察本部警交通企画課黒木警部補と宮崎県総合交通課芳司主幹から「運転代行の事故の状況と対策」、そして立入検査の実施を踏まえた「運転代行の現状」がそれぞれ伝えられました。

竹内協会事務局長からは、パワーポイントを使って、「法令違反者の通報制度構築」について制度が設けられた経緯や、1回目の実施の反省点を踏まえた2回目の実施状況の説明がありました。協会会長である本組合丹澤理事長からは「代行業の改正について」と題し、業界の現状と今後の見通しについての話がありました。

来賓へのお礼の言葉のあと、参加者に向けて「せっかく、県が講習会開催にあたって協力してくださっているのに、業者が自ら積極的に参加する動きが乏しい。支部や組合役員任せで“誰かがお膳立てしてくれる”と他人事のように眺めているのではないか」と厳しい話から始まり、届出義務違反や表示義務違反、更には利用者保護のために一番大切な損害賠償措置義務を怠っている業者が多いと

いう業界の現状を踏まえながら、「皆は自分たちの業界を良くしたいと本気で考えているのか」「運転代行が、飲酒運転根絶のために世の中に必要不可欠になった今、大切なお客様の命を預かり、安全に目的地まで送り届けるのが運転代行の使命であるにも関わらず、補償を切らすなど問題だらけの業界のままでよいのか」「自分たちで儲かる仕事＝業として成り立つようにするという一人ひとりの意識が大切だ」と、当たり前のことでありながら長らく改善されないこと、改善しようという意欲が顕著に見られないことに対し、業界への熱い思いゆえの厳しい内容となりました。一方、宮崎県では、若手事業主が行政と連携しながら定期的に会合を持ち、運転代行がさらに社会から求められる存在であるようにと健全化に向けて旗振りをされています。このことに触れ、運転代行の仕事にけるその情熱に報いるために、これからの若手の声を集約し「必要とされる業」「儲かる業の確立」を目指すには、①随伴用自動車の営業ナンバー化 ②認定要件を3台以上とする ③料金メーターの義務化 などが必要であるとし、「法律や規制をいくら決めても、それを守るのは業者自身であり、その自覚が必要。」と締めくくりました。

宮崎県の代行担当官は、立入検査にご自身の足で県内を歩き、全事業者の実態を調査され、それぞれの問題点と改善策を見出されています。立入で耳にされた事業者の悩みに対し、飲酒運転根絶の担い手である存在に期待を込めて、理事長に次のような言葉をお聞かせくださいました。

- ・大手に太刀打ちできないから高くできないと言いつても聞かぬが、それは自分で自分の首を絞めていることになる。
- ・代行は2人1組なので、タクシーより料金は高くなければならないのに、現実の考え方が違う。
- ・企業努力するというが、経費を積み上げたらそれだけで経営が成り立つのか。
- ・適正料金を決め、業として儲かってほしい。

(*)集団指導とは

平成28年3月に国土交通省から公表された「自動車運転代行業における適正な業務運営に向けた『利用者保護』に関する諸課題への対策」の中で、「各都道府県担当部局による立入検査の強化」が挙げられ、検査を効果的かつ効率的に実施するために、国土交通省が「自動車運転代行業の立入検査等実施要領」を策定しています。その中で、立入検査の種類について、①一般検査と②街頭指導に区分され、更に一般検査が⑦臨店検査と、④呼出検査に区分されています。この④呼出検査を、業界団体等による講習会等に代えられると明記されているものです。

②の街頭指導が、現在「通報制度トライアル」として行政とともに実施している、繁華街での合同パトロールに繋がります。

第3期優良運転代行業者認定制度がスタートしました

「JDつうしん」新年号（57号）の同封資料でお知らせしておりました『優良運転代行業者評価認定制度』の第3期が、4月1日からスタートしました。業界の取り組みとして始まって5年。3回目の審査となった今期の申請と認定の状況について優良運転代行業者評価認定委員会に話を伺いました。

— * — * — * — * — * — * —

この制度は、平成24年3月29日に警察庁と国土交通省から発出された「安全・安心な利用に向けた自動車運転代行の更なる健全化対策」の中で実施された施策のひとつで、業界団体が取り組むべきものとして、利用者および飲食店が「法令を順守し、かつ良質なサービスを提供している優良な運転代行業者」を選択できるようにするための評価制度として、公益社団法人全国運転代行協会などの業界関係団体が核となり、第三者の有識者を交えた「優良運転代行業者評価認定委員会」を設置し、平成25年11月1日から2年



間を第1期として始まった制度です。昨年7月、第3期の実施をするにあたり、制度を運営する優良運転代行業者評価認定委員会は、第1期、第2期の総括を警察庁・国土交通省と行いました。その結果、認定要件が法令遵守項目に偏っており、「顧客満足度や業としての社会的責任の履行なども認定要件に加味すべき」と両省庁からご指摘をいただきました。そこで第3期については、これらのご指摘を加味して認定要件を大幅に見直

し、法令順守項目はもちろんのこと、納税申告義務の履行に加えて、社会保険、労働保険加入を促進するなどの項目を認定要件に加えしました。

制度を支える（公社）全国運転代行協会の会長であり、優良運転代行業者評価認定委員であるJD共済丹澤理事長は、第1期スタート時から「基準を満たす業者が少ないならそれもよい。1社しかいなかったとしても真に優良と呼べる業者だけが認定を受ければよいのであり、いたずらに認定業者を増やすべきでない。そうでなければ制度の意味がない」との意見を述べられています。

そして「利用者が安心して運転代行を識別できる制度として、また運転代行業界の健全化を促進する手段として、この制度を行政、地域社会、飲食店業界等とにかく認知していただくかが、今後委員会が担うべき課題である」と、優良運転代行業者評価認定委員会事務局としての意向を示しました。

※取材先、優良運転代行業者評価委員会 栗原和夫委員
（公益社団法人全国運転代行協会 専務理事）



※（公社）全国運転代行協会のHPもご参照ください。

優良認定制度の詳細については、公益社団法人全国運転代行協会内に設置された、【優良運転代行業者評価認定委員会】（TEL 03-3668-2788）までお問合せください。

いろいろ

通報制度の体制構築や、随伴車の業務用自動車保険加入の標準約款追記など、「利用者保護に関する諸課題への対策」が次々と実施され、とりわけ「最低料金」導入の方針決定は、業界が長年要望してきたことであり、根拠に乏しい低料金競争に歯止めがかかるのではと、疲弊した業界から大きな期待が寄せられています。▶ なかには、これらの対策が実施されるにあたり、非常に厳しい内容と捉える事業者の方もいらっしゃると思います。しかし、運転代行業法が施行されて以降、真面目に忠実に「地域の飲酒運転根絶の担い手」という社会的使命をもった重要な仕事の誇りと、「お客様の命と財産を安全に誠実にお預かりする」という信念で、法律の規定に基づいて適正営業を続けて来られた事業者にとっては、通報制度も立入検査の強化も何の不都合もないどころか、待ちに待った対策とお考えなのではないでしょうか。▶ 各都道府県のネガティブ情報の公表状況をみると、届出義務違反の次に多いのが「損害賠償措置義務違反」です。運転代行業を営む上で一番大切な損害賠償措置を一日でも失効することは、誠実な事業者にとっては考えられないほど恐ろしいことでしょうし、立入検査は、仮に面倒に思えてもご自身たちの適正営業を証する良い機会のはずです。▶ 元々運転代行は、地域に不可欠な交通サービスであり、その仕事を支える大切な従業員の生活が成り立つように採算を考え、プロの仕事に見合った料金体系で利益を生み出さなければならなかったのです。ある地方都市からの声「そこそ今日銭が入るから（！）別にこのままでいい」という事業主とは程遠い考え方や、本文記事にもある「うちは困っていないから最低料金導入の緊急性を感じていない」という声が残念ながらあるのも現実です。全体的な傾向として利益が出にくい現在の業界環境を変えるには、地域のなかでこのような「うちは関係ない」に等しい考え方を無くし、全事業者が経費を正しく積み上げ納税義務も果たす、「事業主」という同じ土俵に立って最低料金を考えない限り、「儲かる業の確立」は望めません。▶ 業界の健全化と社会からの評価は、たった一社の非協力・不適正営業が壊します。事故の無いよう一層安全運転に努められ、利用者から選ばれる事業者、地域で仲間と認めあえる事業者として、今何が必要か地域で一丸となって考える絶好の機会です。組合員の皆様が地域の仲間として、あるいは監視の目として、今まで以上に連携されることを切に願っております。